

仙北市原油価格高騰緊急経済対策補助金について

【問合せ】商工課（角館庁舎） ☎（43）3351

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で売上が減少し、原油価格の高騰により経費負担が増加した市内事業者に対して事業継続を支援するため補助金を支給します。

● 支給対象／次のすべてを満たす方が対象となります。

● 仙北市内に事業所を有するまたは市内に在住している事業者などであること。

● 「直近の決算期の年間売上が、前年度もしくは前々年度の年間売と比較して20%以上減少している」または「令和4年1月から6月までのいずれかの月の売上が令和元年または令和2年もしくは令和3年の同月と比較して20%以上減少している（ただし農業事業者は除く）」こと。

● 農業事業者は、青色申告を行っているものであること。

● 給与収入がある場合は、令和元年度もしくは令和2年度決算において、事業収入が給与収入を上回っていること。

● 令和3年12月までに創業していること、今後も事業を継続する意志があること。

● 直近または前年度もしくは前々年度の決算期の年間売上が40万円以上であること。

● 令和3年中に創業した場合は、令和3年中の売上の総額を操業月数で除し、12を乗じた額が40万円以上であること。

● 事業主または会社および代表者が納期の到来した市税を完納していること。

● 日本産業分類（平成25年総務省告示第405号）の規定する一般乗用旅客自動車

車運送業、運転代行業を営んでいないこと。

● 暴力団など、風営法事業者、政治団体、宗教団体ではないこと。

● 補助対象経費／令和3年1月から12月までの燃料費など（ガソリン・灯油・軽油・重油・電気またはガスに係る経費に限る）

● 支給額／補助対象経費の10分の1、上限20万円（1000円未満切捨て）

● 必要書類／

● 仙北市原油価格高騰緊急経済対策補助金支給申請書兼実績報告書兼請求書（様式第1号）

● 売上の減少が確認できる確定申告書類の写しや月の売上帳簿など（詳細は申請書類をご覧ください）

● 令和3年1月から12月までに使用した燃料費など（ガソリン・灯油・軽油・重油・電気またはガスに係る経費に限る）がわかる領収書または帳簿の写し

● 個人事業主の場合は令和3年分収支内訳書または所得税青色申告書

● 申請日時点の納税証明書（滞納なし証明）

● 振込先口座がわかる通帳の写し（口座名義人の読み仮名が分かる見開き部分）

● 申請書類の入手方法／仙北市ホームページからダウンロード

● 角館庁舎2階商工課、各市民センター窓口、各出張所窓口、仙北市商工会各所の配布窓口

● 申請方法／申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、申請書配布窓口へ持参または郵送により提出

● 申請期限／9月30日（金）

仙北市伝統的工芸品の導入を支援します

【問合せ】商工課（角館庁舎） ☎（43）3351

● 宿泊施設や飲食店など（小売業などほかの業種も含む）を営む方が、業務用として仙北市の伝統的工芸品等を導入（購入）する費用の一部を補助します。

● 仙北市伝統的工芸品等とは

● 榊細工（国指定）、イタヤ細工（県指定）、白岩焼

● 補助対象者／次のすべてを満たす事業者の方が、補助対象者となります。

● 仙北市伝統的工芸品などを業務用として購入し活用しようとする、宿泊施設・飲食店など（小売業などほかの業種も含む）を営む事業者の方

● 暴力団などでない方

● 法令および公序良俗に反していない方

● 風営法などに規定する事業者でない方

● 宗教に属する事業者または政治団体でない方

● 公益法人または事業者の経営に国または地方公共団体が直接または間接に参画していない方

● 補助金を目的としていないこと

● 補助金受領後も事業者として営業活動を継続する意志があること

● 補助対象事業／仙北市伝統的工芸品等を導入（購入）し、事業・業務用として活用する事業

● ※旅館の客室の茶道具を榊細工による。

● ※カフェの食器を白岩焼にする。

● ※飲食店内の小物入れ、カゴをイタヤ細工にする。

● ※店頭商品の陳列にイタヤ細工のカゴやザルを活用する。

● カフェの食器を白岩焼にする。

● 飲食店内の小物入れ、カゴをイタヤ細工にする。

● 店頭商品の陳列にイタヤ細工のカゴやザルを活用する。

● 補助対象経費・補助金の額

● 対象経費／購入金額の合計が5万円以上（消費税抜）であること

● 補助率／対象経費の5分の1以内（1000円未満端数切捨て）

● 補助上限額／10万円まで

● 申請回数／1回まで

● 補助対象外経費／

● 消費税および地方消費税

● 送料

● 設置費用（展示・設置・運営に要する経費）

● 代金支払時の振込手数料

● 申請期限／令和5年1月17日（火）

● ただし、令和4年4月1日から令和4年12月31日まで実施した経費が対象です

● ※申請受付は予算がなくなり次第、終了予定。

● 申請・問合せ／商工課

初心者向けスマートフォン講座の受講者募集について

【問合せ】企画政策課 地方創生・総合戦略係（田沢湖庁舎） ☎（43）3315

● お持ちのスマートフォンを実際に操作しながら基本操作の習得を目指す、初心者向けスマートフォン講座を開催します。

● スマートフォンを持っていないが、うまく使えない方もっと活用したいと考えている方は、ぜひご参加ください。

● 内容／

● スマートフォンの基本的操作

● カメラアプリ、地図アプリなどの日常使用アプリの活用方法

● LINEなどのメッセージアプリなどの使用方法

● 日時・場所

● 第1回／9月3日（日）10時～12時

● 角館交流センター

● 第2回／9月3日（日）13時～15時

● 角館交流センター

● 第3回／10月1日（土）10時～12時

● 田沢湖総合開発センター

● 第4回／10月1日（土）13時～15時

● 田沢湖総合開発センター

● ※講座の内容は各回同じ内容です。

● ※新型コロナウイルス感染症の状況などにより、日程の変更や中止となる場合があります。

マイナンバーカード

【問合せ】市民生活課 市民係（角館庁舎） ☎（43）3307

● マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構（J-1）」から順次送付されています。

● スマートフォンなどで申請書の二次元コードを読み取ること、簡単に申請ができます（郵送などでの申請も可能です）。

● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

● ぜひこの機会をご活用ください。

● なお、次のような方には、交付申請書は送付されません。

● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

● ぜひこの機会をご活用ください。

● なお、次のような方には、交付申請書は送付されません。

● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

● ぜひこの機会をご活用ください。

● なお、次のような方には、交付申請書は送付されません。

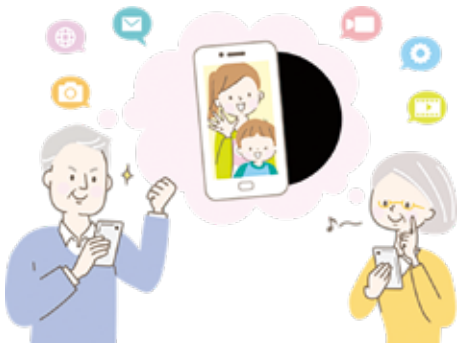
● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

● ぜひこの機会をご活用ください。

● なお、次のような方には、交付申請書は送付されません。

● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

● ぜひこの機会をご活用ください。



交付申請書送付のお知らせ

【問合せ】市民生活課 市民係（角館庁舎） ☎（43）3307

● マイナンバーカードをまだお持ちでない方に、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構（J-1）」から順次送付されています。

● スマートフォンなどで申請書の二次元コードを読み取ること、簡単に申請ができます（郵送などでの申請も可能です）。

● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

● ぜひこの機会をご活用ください。

● なお、次のような方には、交付申請書は送付されません。

● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

● ぜひこの機会をご活用ください。

● なお、次のような方には、交付申請書は送付されません。

● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

● ぜひこの機会をご活用ください。

● なお、次のような方には、交付申請書は送付されません。

● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

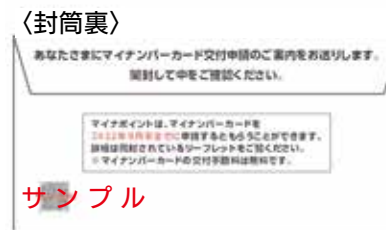
● ぜひこの機会をご活用ください。

● なお、次のような方には、交付申請書は送付されません。

● 最大2万円分のポイントがもらえるマイナンバーカードの申し込みにはマイナンバーカードが必要であり、マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末までです。

● ぜひこの機会をご活用ください。

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から送付される封筒イメージです。総務省のロゴマークが入っています。



※ QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

社会人経験者対象 令和4年度仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課 職員係（田沢湖庁舎） ☎（43）1111

● 試験区分・採用人数
社会人経験者 若干名

● 職務内容／一般行政事務

● 採用時期／令和5年4月1日以降

● 受験資格／昭和47年4月2日以降に生まれた方で、民間企業などで5年以上の職務経験がある方

求める人材

▼ 税務署、税理士事務所等で実務経験がある方
▼ 市町村で固定資産税事務の経験がある方
▼ 司法書士事務所、土地家屋調査士事務所等で実務経験がある方
▼ 不動産鑑定士事務所等で実務経験がある方
▼ 消費生活相談員の資格を有する方
▼ 主任介護支援専門員の資格を有し、十分な知識と居宅介護支援事業所などで実務経験がある方
▼ 外国語が堪能な方
▼ 建築士の資格を有する方
▼ 学芸員（考古・歴史分野、美術分野）の資格を有する方
▼ 林業・土木に精通し、林道整備などの積算および測量設計ができる方
▼ 建設コンサルタント（土木）の実務経験がある方
▼ 土木施工管理技士、建築施工管理技士などの資格を有する方
▼ 社会教育主事の資格を有する方

試験日程および内容

● 第1次試験／9月中旬・書類選考（試験申込書、職務経歴書、自己紹介書、小論文）
● 第2次試験／10月中旬予定（第1次試験合格者に通知します）・人物考査（面接）
● 最終合格発表／11月上旬予定
● 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、

7月27日（水）から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎と西木庁舎は市民センターで交付しています。

郵便請求の場合は、封筒の表に「職員（社会人経験者）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（角形2号サイズ）を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

なお、普通郵便の事故および電子メールによる請求には対応できません。

● 申込手続き／申込書と職務経歴書、自己紹介書、小論文の所要事項をすべて記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦4センチ、横3センチの写真1枚を貼って、総務課職員係あてに提出してください（郵送可）。

● 申込受付期間／8月3日（水）から9月7日（水）まで（土・日曜日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで）。

● 郵送の場合は、9月7日（水）必着に限り、申込・問合せ／仙北市総務部総務課職員係 〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

● 申込受付期間／8月3日（水）から9月7日（水）まで（土・日曜日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで）。

● 申込・問合せ／仙北市総務部総務課職員係 〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

高校卒業程度一般行政職

令和4年度仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課 職員係（田沢湖庁舎） ☎（43）1111

● 試験区分・採用人数
高校卒業程度一般行政職 若干名

● 受験資格／平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方（ただし、学校教育法による大学へ短期大学・高等専門学校を含む）を卒業した方もしくは令和5年3月卒業見込の方またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方は受験できません。）

第1次試験

● 日時／9月18日（日）9時～試験受付場所／仙北市役所田沢湖庁舎（仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地）

● 内容／高校卒業程度の教養試験
● 第2次試験／第1次試験合格者に通知します。

● 申込用紙の請求／申込用紙・受験案内は、7月27日（水）から、田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎と西木庁舎は市民センターで交付しています。

郵便請求の場合は、封筒の表に「職員（高校卒業程度一般行政職）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（角形2号サイズ）を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

なお、普通郵便の事故および電子

メールによる請求には対応できません。

● 申込手続き／申込書と自己紹介書には所要事項をすべて記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦4センチ、横3センチの写真1枚を貼って、総務課職員係あてに提出してください（郵送可）。

● 申込・問合せ／仙北市総務部総務課職員係 〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地

● 申込受付期間／8月3日（水）から8月24日（水）まで（土・日曜日・祝日を除く、8時30分から17時15分まで）。

● 郵送の場合は、8月24日（水）必着に限り、申込・問合せ／仙北市総務部総務課職員係 〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地



「仙北市二十歳の集い」を開催します

【問合せ】教育委員会生涯学習課（西木庁舎） ☎（43）33383

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。

仙北市では、従来の成人式を「仙北市二十歳の集い」と改め、20歳を迎えた方を対象に開催します。

● 日時／8月14日（日）14時～（受付は13時～）

● 場所／仙北市民会館

● 該当者／平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた市出身の方、および市内在住の方

参加される方へのお願い

▼ マスクの着用、受付時の手指消毒、検温のご協力をお願いします。

▼ 開催日当日、発熱、のどの痛み、けん怠感などの異常を感じたら、無理をせず、参加をお控えください。

▼ 参加される方は、できるだけワクチン接種（3回目接種から2週間程度経過）後またはPCR検査後の参加のご協力をお願いします。

※ 感染症の状況により、開催の延期や内容を変更する場合があります。延期などの際は、随時、広報やホームページなどでお知らせする予定です。

二十歳の集い実行委員会からのお知らせ

実行委員会では、記念写真の購入者を各学校、クラス単位で、取りまとめています。このほか、写真組合での注文も可能です。また、当日の写真受付も行っています。購入される方は、写真代1600円（送料込）を当日、写真受付でお支払いください。

● 写真組合／大沢写真館 ☎ 43-1432

会計年度任用職員を募集します

【問合せ】包括支援センター（角館庁舎） ☎（43）2283

● 職種／認知症地域支援推進員

● 業務内容／認知症の方やその家族の相談支援

● 募集人数／1人

● 募集要件／パソコン操作（エフセル・ワードなどによる文書作成）のできる方

※ 介護支援専門員または社会福祉士などの資格があれば尚可

● 雇用期間／9月1日（水）～令和5年3月31日（金）（土・日曜日・祝日を除く）

● 勤務時間／9時15分～17時15分または8時30分～16時30分

● 申込方法／ハローワークからの紹介状と履歴書を包括支援センター

へ持参してください。

※ 郵送不可

● 募集期限／8月19日（金）17時まで

● 選考方法／書類選考、面接

※ 面接日は後日お知らせします。



第三セクター経営統合について

【問合せ】事務事業総合調整室（田沢湖庁舎） ☎（43）1111

これまで、指定管理者制度により市内公共施設を運営していた第三セクター4社（株式会社アロマ田沢湖、株式会社花葉館、株式会社西宮家、株式会社西木村総合公社）の経営統合について、令和4年9月1日に4社を被合併法人とした新設合併法人「株式会社おもてなしせんぼく」を設立します。今後、経営の合理化

による損益の改善と新たなサービスを生み出す機会を創造するために取り組みます。

新会社設立後の各施設の運営については引き続き継続し、各施設の設置目的である市民への福祉サービスと観光振興につながるよう努力します。今後も一層のご愛顧を賜りますようお願いいたします。





田沢湖クニマス未来館「夏休み特別企画」

特別体験学習会への参加者を募集します

【問合せ】田沢湖クニマス未来館 ☎ (49) 8131

田沢湖クニマス未来館では、この夏休み期間中に小中学生を対象とした特別企画展などを次のとおり開催します。児童生徒の皆さんのご来館をお待ちしています。

特別企画展 やってみよう夏休みの自由研究

● 目的／秋田県内の博士号教員6人の自由研究をパネルなどで紹介します。児童生徒に科学研究の面白さを伝え、科学への興味・関心を高め、科学によって課題解決ができる人材の育成を目指します。

● 開催期間／8月1日(月)～31日(水) 9時～16時

● 展示内容／自由研究のポスター展示14枚と実験・観察の手引き資料6セット(田沢湖クニマス未来館研修室内に展示)

● その他／市民の皆さまは、クニマス未来館への入館は無料です。

特別体験学習会 今の田沢湖の水と魚を知る

● 目的／田沢湖と流入する小河川の水と魚の餌となる生物を調査し、魚類が生息できる環境にあるかを調べるとともに、現在、田沢湖で生息しているウグイの釣りを体験し、クニマスの里帰りに向けて私たちができることを考えます。



● 開催日／8月2日(火)、9日(水)、16日(火) 9時～受付 9時30分～12時

● 学習内容／クニマス未来館の見学、水質および生物調査(ウグイ釣り含む)、調査結果の取りまとめ、発表・意見交換(特別企画展での学習を含む)

● 募集対象／小学4年生～中学3年生

● 募集人数／1学習会あたり定員12人(申込者多数の場合は抽選)

● 参加料／無料(市民以外の児童生徒も無料)

● その他／新型コロナウイルス感染症対策を徹底して学習会を実施します。申込用紙については、仙北市ホームページまたはチラシをご覧ください。

● 申込・問合せ／田沢湖クニマス未来館 〒014-1203 仙北市田沢湖湯子三ツツ沢4番地
☎ 49-8131 FAX 49-8151
E-mail: kunimasa@hana.or.jp

福祉医療費受給者証の更新がお済みでない方へ

【問合せ】市民生活課 国民健康保険係(角館庁舎) ☎ (43) 3316

福祉医療費受給者証の交付(更新)申請がまだお済みでない方は、市民生活課国民健康保険係窓口のほか、あらかじめ担当へ連絡をいただくことで、市役所各庁舎・出張所の福祉医療担当窓口でも申請を受け付けます。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、郵送での申請も受け付けますので、希望する方は次の方法により手続きしてください。

郵送による申請方法

必要書類を担当宛に郵送してください。

さい。郵送いただいた書類を確認後、受給者証を送付します。

● 郵送していただく書類／

▶ 記入・押印済みの福祉医療費受給者証交付申請書

▶ 受給者本人の健康保険証の写し

▶ 身体障害者手帳または療育手帳の写し(該当者のみ)

※ 必要書類がそろっていないと交付できませんのでご注意ください。

● 申請・問合せ／〒014-0362 仙北市角館町中宮沢81番地8
仙北市役所角館庁舎 市民生活課 福祉医療担当

広報せんぼくへの配布について

【問合せ】総務課 文書広報係(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1111

広報せんぼくは毎月1日と16日に発行し、配布は(公社)仙北市シルバー人材センターが行っています。

発行日から3日をかけて順次各世帯へお届けしていますが、配布の順番によっては同じ地区にお住まいの方の中でもお届け日が前後する場合があります。発行日より3日過ぎてても届かない、転居・転入をして届かない、長期不在・入院などで配布を停止したいという方は、総務課へご

連絡ください。お電話の際に、住所・お名前・ご連絡先をお伺いします。

広報せんぼくは仙北市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/government/kouhou/index.html)にも掲載しています。

配布日の目安

▶ 1日(月)の場合…3日まで配布
▶ 16日(土)の場合…18日まで配布
※ 土・日曜日、祝日を除き、3日間となります。

未来農業のフロンティア育成研修生募集

【問合せ】農業振興課(角館庁舎) ☎ (43) 2206

秋田県で実施する「未来農業のフロンティア育成研修」の研修生を募集します。

これは、新たに農業を開始する方などを対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得するものです。

研修先・研修コース

▶ 県農業試験場(作物、野菜、花き)
▶ 県果樹試験場(りんご、梨など)
▶ 県畜産試験場(肉用牛、酪農)

● 研修期間／令和5年4月～令和7年3月

応募資格

▶ 新たに農業を開始する方などで農業で自立する意欲が高いこと

▶ 研修終了後に市内で就農すること

▶ 就農予定時の年齢が原則として、おおむね50歳未満の方

● 募集期限／10月7日(金)まで

● 応募方法／農業振興課までお問い合わせください。

通行止めのお知らせ

【問合せ】建設課(角館庁舎) ☎ (43) 2294

鰻瀬橋の老朽化に伴い橋梁補修工事を実施します。その補修工事のため、次の箇所が終日通行止めとなります。

▶ 不便をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

● 場所／角館町雲然荒屋敷地内(市道西野川原2号線)

● 通行止め期間／8月1日(月)～11月30日(水)まで

※ 工事の進捗状況により、期間および規制内容が変更になることがあります。



仙北市民プレミアム商品券事業

8月5日から購入引換・利用開始になります！

仙北市民プレミアム商品券について、多数の事前申し込みをいただきありがとうございました。発行総数を超える申し込みとなったため、厳正な抽選を行い、8月1日から当選された方に購入引換券を送付します。

仙北市民商工会本支所・出張所特設窓口へ購入引換券と購入引換冊数分の現金を持参し、仙北市民プレミアム商品券とお引き換えください。

● 購入できる方／事前購入申し込みをされ、本協議会から送付された購入引換券をお持ちの方

※ 購入引換券をお持ちでない方は商品券を購入することはできません。

● 購入引換場所／仙北市商工会 角館本所・田沢湖支所・西木出張所の3会場

引換期間・時間

① 8月5日(金)・6日(土)・7日(日) 10時～15時
② 8月8日(月)～31日(水) 9時～17時

※ ②の期間は土・日曜日、祝日の引換は行いません。

● 購入引換場所へ持参いただくもの／購入引換券、購入引換券記載冊数分の現金

※ 購入引換券に記載された冊数以外での購入(引換)は不可。

※ 購入引換期間を過ぎると購入引換券は無効となります。

問合せ／仙北市民プレミアム商品券事業協議会
(仙北市商工会角館本所内)
☎ 54-2304